

令和7年7月25日 開 会

令和7年7月25日 閉 会

# 第26回 総 会 議 事 録

十日町市農業委員会

## 第26回十日町市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年7月25日（金）午後2時00分から午後3時13分

2. 開催場所 十日町市役所 保健センター 3階 集団指導室

3. 出席委員

①農業委員 24名

会 長 8番 村山 隆義

会長職務代理 7番 古高 悟

|          |           |            |           |
|----------|-----------|------------|-----------|
| 1番 南雲 正隆 | 9番 田村 実義  | 15番 佐藤 三代治 | 21番 根津 徳男 |
| 2番 村越 益男 | 10番 村山 浩一 |            | 22番 福嶋 恭子 |
| 3番 樋口 則雄 | 11番 近藤 元  | 17番 樋口 正州  | 23番 村山 太郎 |
| 4番 富井 公一 |           | 18番 北村 公太郎 | 24番 吉楽 広志 |
| 5番 岩田 稔  | 13番 佐野 幸男 |            |           |
| 6番 長谷川 東 | 14番 高橋 松雄 | 20番 若井 君男  |           |

欠席委員 12番 高橋 清一 16番 児玉 芳洋 19番 菅井 太一

②推進委員（招集委員 0名）

4. 議事日程

日程第1 議事録署名委員選出

日程第2 農地法等の規定に基づく報告について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について（5件）

報告第2号 農地転用事実確認願いについて（3件）

報告第3号 農地法の適用を受けない事実確認願いについて（3件）

日程第3 農地法の規定による許可申請処理について

議案第1号 農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について（3件）

議題第2号 農地法第3条の規定による許可申請について（9件）

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について（4件）

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について（5件）

日程第4 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について

議案第5号 ・再設定（11件）

日程第 5 十日町市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について  
議案第 6 号 十日町市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

その他

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の一部改正について

5. 農業委員会事務局職員

|          |       |            |       |
|----------|-------|------------|-------|
| 本局局長     | 小林 成樹 | 中里事務所 主査   | 上村 知誉 |
| 本局農地係長   | 柳 秀人  | 松代事務所 主査   | 高橋 千春 |
| 本局主査     | 田村 聡子 | 松之山事務所 副参事 | 相澤 正和 |
| 川西事務所 主査 | 角張希美子 |            |       |

6. 会議の内容

別紙の通り

## 6. 会議の内容

村山議長 これより第26回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、19番委員、16番委員、12番委員から欠席の報告が入っております。それと3番委員が若干遅れるという連絡が入っております。したがって、24名中3名欠席でございますが、在任委員の過半数が出席でありますので、第26回総会が成立することを宣言いたします。

次に、日程第1「議事録署名委員の選出」でございますが、議長に一任願えれば幸いですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、指名させていただきます。第26回総会議事録署名委員は、5番委員と6番委員の両名からお願いいたしたいと思います。あわせて、記録は事務局に一任願えれば幸いですがいかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしということでございますので、そのように進めさせていただきます。

次に日程第2「農地法等の規定に基づく報告について」でございます。報告事項は第1号から第3号までございますが、全ての報告が終わりました後に、ご意見、ご質問を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局報告お願いいたします。

事務局 **【報告第1号から第3号説明】**

村山議長 ただいま事務局より報告第1号から第3号まで説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、次に日程第3「議案第1号農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について」3件の申請が出ておりますので、これにつきましてご審議いただきたいと思います。

では、事務局説明願います。

事務局 **【議案第1号、5番説明】**

村山議長 では、5番の案件につきまして担当委員説明願います。

14番 先ほど事務局が言われたとおり、関連が5条の受付ナンバー31となります。当初計画者に電話しまして、申請のとおり間違いないということを確認いたしました。

村山議長 5番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、では6番、7番説明願います。

事務局 【議案第1号、6番、7番説明】

村山議長 では、6番、7番につきまして担当委員説明願います。

14番 当初計画者から私の自宅に電話がかかってきて、農地の地目に戻したいという連絡がありましたので、この申請のとおり間違いありません。よろしくお願いします。

村山議長 6番、7番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、議案第1号農地法の許可に対する事業計画変更承認申請について3件の審議が終わりましたが、あらためてお諮りいたします。この3件について計画の変更を許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでありますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」9件の申請が出ておりますので、ご審議をいただきたいと思います。

では、事務局説明願います。

事務局 【議案第2号、72番説明】

村山議長 では、72番の案件につきまして担当委員説明願います。

7番 23日に電話で確認いたしました。この土地は譲受人の家の裏側に位置していました。あとは記載のとおり間違いありません。

村山議長 72番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、73番説明願います。

事務局 【議案第2号、73番説明】

村山議長 では、73番の案件につきまして担当委員説明願います。

18番 両者に確認して、場所も確認してきました。記載どおり間違いありませんの

で、よろしくお願いします。

村山議長 73番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、74番説明願います。

事務局 【議案第2号、74番説明】

村山議長 では、74番の案件につきまして担当委員説明願います。

14番 7月21日に両者に電話し、申請のとおり間違いないということを確認いたしました。

村山議長 74番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、75番説明願います。

事務局 【議案第2号、75番説明】

村山議長 では、75番の案件につきまして担当委員説明願います。

20番 譲渡人に電話したのですが、なかなか電話に出てもらえなくて、しつこいほど掛けました。高齢世帯なので知らない番号には出ないということで、奥さんに繋がったのですが、譲渡人はもう答えたりすることができないので譲受人に聞いてくださいと言われ、譲受人に確認しました。記載のとおり間違いありませんでしたので、よろしくお願いします。

村山議長 75番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、76番説明願います。

事務局 【議案第2号、76番説明】

村山議長 では、76番の案件につきまして担当委員説明願います。

1番 両者に訪問して確認をしました。以前から既に貸し借りしていて、畑は譲受人が耕作しているということで、今回売買ということで所有権移転になりました。よろしくお願いします。

村山議長 76番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、77番説明願います。

事務局 【議案第2号、77番説明】

村山議長 77番の案件につきまして、担当委員説明願います。

11番 7月21日両者に地番、面積、売買価格等を確認し、間違いございませんでした。よろしくお願いします。

村山議長 77番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、78番、79番説明願います。

事務局 【議案第2号、78番、79番説明】

村山議長 78番、79番の案件につきまして、担当委員説明願います。

21番 23日に確認いたしました。譲渡人、譲受人は兄弟でございまして、以前譲渡人に相続された農地を弟に贈与するという案件でございました。よろしくお願いします。

村山議長 78番、79番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、80番説明願います。

事務局 【議案第2号、80番説明】

村山議長 では、80番の案件につきまして、16番委員欠席でございますので13番委員確認報告お願いいたします。

13番 16番委員が欠席のため代わって報告します。記載のとおり相違ないことを確認したとのことでしたので、よろしくお願いいたします。

村山議長 80番の案件につきまして確認報告いただきましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、農地法第3条の規定による許可申請について9件の審議が終わりましたが、あらためてお諮りいたします。この9件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでありますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」 4

件の申請が出ておりますので、ご審議いただきたいと思います。

では、事務局説明願います。

事務局      **【議案第3号、3番説明】**

村山議長    では、3番の案件につきまして担当委員説明願います。

5番            7月22日に事務局と現地の確認に行ってきました。当日はご本人がいらっしゃいまして、いろいろお話も聞いて申請に間違いはないということでございますので、よろしくお願いいたします。

村山議長    3番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（意見、質問なし）

村山議長    ないようでございますので、では、4番説明願います。

事務局      **【議案第3号、4番説明】**

村山議長    これは8番の私の担当ですので説明します。この場所については市立西小学校の前でございます。西小学校に児童の畑として3、4年前まで貸し付けていた所ですが、今回このような申請になったということでございます。4番の案件につきましてご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（意見、質問なし）

村山議長    ないようでございますので、では、5番説明願います。

事務局      **【議案第3号、5番説明】**

村山議長    では、5番の案件につきまして担当委員説明願います。

9番            7月18日に申請人に電話で確認をいたしました。22日には事務局と一緒に現地を確認して申請理由のとおり間違いないので、よろしくお願いいたします。

村山議長    5番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（意見、質問なし）

村山議長    ないようでございますので、次の6番説明願います。

事務局      **【議案第3号、6番説明】**

村山議長    では、6番の案件につきまして担当委員説明願います。

2番            7月22日に確認をしてきました。大きな車庫があるんですけども、その一部が農地にかかっていたということで、記載のとおり間違いないのでよろしくお願いいたします。

村山議長    6番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質

問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について4件の審議が終わりましたが、あらためてお諮りいたします。この4件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでありますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」5件の申請が出ておりますので、ご審議をいただきたいと思います。

では、事務局説明願います。

事務局 **【議案第4号、29番説明】**

村山議長 では、29番の案件につきまして担当委員説明願います。

2番 木落に譲受人の会社がありまして、その会社がバイオマス発電をするということで、ここ以外にも何箇所か買収されています。この案件なんですけれども、4、5年前に市に案件として提出されましたが、バイオマス発電機がその当時まだ入ってないということで、市からストップがかかり、ずっとそのまま放置をされていたという案件です。今回、発電機が何基か入ったということで、この案件が出てきたそうなんですけれども、譲渡人のほうは「他9名」と書いてありまして、全部で10名の方が対象になっています。その方々に電話と相対で確認し、売ったことに間違いはないということでした。ずっと処理がされていないので、なぜ固定資産税を我々がこんなに長く払わなくちゃいけないんだということを何人にも言われまして、どうなってんだろうな、譲受人さんが悪いのかなと思って、よくよく後で聞いたら市からストップが掛けられた案件だそうです。ここに記載のとおり間違いはないということで、譲受人にも確認しました。よろしく願いいたします。

村山議長 ただいま、担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今、市からストップが掛かったというようなお話でしたが、これは農林課、農業委員会事務局も把握はしているんですか。

事務局 では、私のほうから説明をさせていただきます。当初は令和2年度に発電、稼働を予定していましたが、コロナ禍、ウッドショック等予期せぬ社会情勢の

変化により、発電に必要な国産の木材約3万トンぐらいが確保できず、また発電機の入荷も遅れたということで、ちょっとストップがかかったというものでございます。発電機につきましては、令和7年の2月からこの7月にかけて18台が入荷したということで、いよいよ発電の準備が整ったということで、今回申請をあげてきたという状況でございます。以上です

村山議長 この場所については、以前このバイオマス発電に切り換えるときにも農振除外ですとかいろいろな案件があって、今話があったように令和2年に、機械も入っておらず、事業がまだ伴わないのにいかななものかということで、実情が合って計画が進むような状態になってから改めて、というような経緯で今回の申請になったのだと思います。その間の所有者との土地の契約、また固定資産税ですとか、その辺のことについては、当事者の間でどういう相談になっていたのか、我々が関知しない部分でございますので不明ですが、以前からこの農振除外ですとかいろいろ紆余曲折があった場所で、今回整理がつくというようなところでございます。

これにつきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、次30番説明願います。

事務局 【議案第4号、30番説明】

村山議長 では、30番の案件につきまして担当委員説明願います。

20番 譲渡人の両親が認知症が始まったということで、北海道の札幌のほうに引き取って後見人となり、家の整理を始めたらしいという案件が出てきたそうです。譲受人に何度電話しても出なくて、家庭電話で留守電にならないのでおかしいなと思って、知り合いに家庭状況を聞いたところ、母親と譲受人は2人暮らしで、母親をショートステイに預けて長期の旅行に出たらしいです。そろそろ帰ってくるということで、実はここに来る前も掛けたのですが出ません。連絡が取れないのですが、譲渡人には連絡がついてるのでよろしいでしょうか。よろしく願います。

村山議長 30番の案件につきまして、一応、譲渡人の確認は取れておりますし、以前の違反転用の案件ということでございます。担当委員が説明したとおりでございますが、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、次に、31番説明願います。

事務局 【議案第4号、31番説明】

村山議長 31番の案件につきまして担当委員説明願います。

14番 7月22日に両者に電話で確認いたしました。申請のとおり間違いないということでしたが、譲渡人に関しては施設に入居されていまして、実際に施設に電話したんですが、なかなか電話に出してもらえず、7月22日にやっと本人につながりました。頭のほうはしっかりしていたし、特に問題ないと思いました。それと、7月24日に現地を事務局と一緒に確認してきて特に問題はありませんでした。以上です。

村山議長 31番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、32番説明願います。

事務局 【議案第4号、32番説明】

村山議長 では、32番の案件につきまして担当委員説明願います。

5番 先ほどの9ページの第4条のと同じ所なんですが、7月22日に事務局と現地の確認に行ってきました。この時に譲渡人、譲受人両名にお会いしまして、話も聞かせていただいて間違いないということです。よろしく願いいたします。

村山議長 32番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますので、では、33番説明願います。

事務局 【議案第4号、33番説明】

村山議長 では、33番の案件につきまして担当委員説明願います。

9番 譲渡人と譲受人の代表社員は親子になります。譲受人の事務所が大変狭いものですから、この場所に建て替えをするということだそうです。両者には18日に確認しました。事務局とも22日に現地のほうを確認しております。よろしく願いいたします。

村山議長 33番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございますので、では議案第4号農地法第5条の規定による

許可申請について5件の審議が終わりましたが、あらためてお諮りいたします。  
この5件について許可することに決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでありますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、議案第5号「農用地利用集積等促進計画案に対する意見について」でございます。今月は再設定11件でございます。事務局より概要について説明願います。

事務局 【議案第5号説明】

村山議長 ただいま事務局より説明がございましたが、この再設定の案件につきまして、特に担当委員さんからは確認報告で異常があったとかそういうものは挙がっておりませんが、皆さんの中で何かお気づきの点とかご意見、ご質問ございましたら、いかがでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでございましたら、この再設定に関して「適当」と回答いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでございますので、「適当」という回答をさせていただきたいと思えます。

次に議案第6号「十日町市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」でございます。これにつきまして、農林課の担当の方から説明いただき、担当委員からは確認等の説明をいただき、最後に質疑と審議をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

では、農林課の担当の方から説明いただきたいと思いますので、3件ありますので、1件ずつ順次お願いいたしたいと思えます。

農林課 【議案第6号、1件目説明】

村山議長 付図番号1番について農林課より説明がございましたが、これにつきまして担当委員説明願います。

2番 場所としては3ページの図を見ていただくと分かるんですけど、真ん中辺の茶色い所が栄橋でありまして、場所としては栄橋の木落側で、橋の両側にある堤防の信濃川寄りの面が該当箇所です。地図に番号が振ってあって、これが全て該当箇所だと思われるのですが、実際行ってみたのですが、作業が進

み過ぎていて、どこがどこってということがさっぱり分からない状態で、一応この辺なんだろうなっていうことぐらいしか分からない状態でした。それで一応、ここに載っているものをみんな入れたいんだろうなということで、確認というか現場は見てきました。よろしくお願いします。

村山議長 1番のこの木落の案件につきまして皆様からご意見、ご質問ございますでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようでしたら、次に2番の案件の説明いただきたいと思います。

農林課 【議案第6号、2件目説明】

村山議長 この案件につきまして、担当委員説明願います。

11番 全体図は17ページをお開きください。1から2、3、4、5、6と囲みがありますが、2の囲みの左側に下条駅があるというふうに見ていただければいいかなと。そこから山に向かって山ノ下地域があり、2、3、4、5は圃場整備を1回した部分であります。今話がありましたとおり、再度整備したいということです。ただ、このピンクの所は、その時に圃場整備をしなかったということで、中に入りたいということです。それから1番については川を渡って下組なんですけれども、ここもこの地域の圃場整備の時に地権者の同意を得られなくて、今回この黄色く囲った部分をこの山ノ下地域と併せて圃場整備をしたいということです。もう一点ですが、6番です。離れたところで赤くなっておりますが、これは旧岩野山球場跡地です。圃場整備にあたり、県は園芸振興ということで2割以上の農地で販売高が上がるように圃場整備が進められています。この岩野山球場跡地の有効利用ということで、市から払い下げというか契約が解除されて、いま地元の方で草刈りをしています。ここが畑になるということで、圃場整備の部分の面積を田んぼ以外にすることなく圃場整備ができ、大変面積が増えているところであります。よろしくお願いします。

村山議長 2番の下条地区の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にないようございますので、では、3番の案件について説明いただきたいと思います。

農林課 【議案第6号、3件目説明】

村山議長 この3番の案件につきまして、担当委員説明願います。

23番 最後のページを見ていただけると分かりやすいと思うのですが、国道の117号から下手側の羽根川と猪川という川の間の大黒沢と小黒沢地域の基盤整備になります。大黒沢側はいまだに基盤整備をやっていないので、初めての基盤整備ということで、地域としても非常に期待されている事業となります。以上になります。よろしくお願いいたします。

村山議長 3番の案件につきまして担当委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 ないようでございますが、今この事業変更計画について農林課担当より報告があり、担当委員より確認報告等がございまして、この十日町市農業振興地域整備計画の変更に対する意見について皆様からご異議、ご質問ないようございましたら、「異議なし」で回答いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

村山議長 異議なしでありますので、そのように決定させていただきたいと思います。その他としまして「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の一部改正について」市の農林課から説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

農林課 【その他説明】

村山議長 ただいま農林課の担当者から説明がございましたが、これに関して先般14日の農政審議会でもこの経営規模の指標について、若干質問もございましたが概ね了承を得ておりますが、委員の皆様方ご意見、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。担当の方もおいでになっている機会でございます。よろしいでしょうか。

(意見、質問なし)

村山議長 特にご意見、ご質問ないようございましたら、異議もないということで、農業委員会としては説明を受けたということで終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

村山議長 それでは以上をもちまして、総会議案について終了いたしましたので、第26回総会はこれにて終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。